

歯科材料 09 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用研磨器材 70907000

エステブラシ

【禁忌・禁止】

ニッケルに対し発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある医療関係者、及び患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1) 形状・構造

本品は、3種類の形状を有するブラシとシャンク（軸部）からなる。



- (1) カップ
- (2) フラット
- (3) ポイント

材質：ブラシ ；ポリアミド繊維、シリコンカーバイド
シャンク ；真鍮、ニッケルめっき
軸部形式：RA（CA）
サイズ：

形状	全長（mm）	軸径（mm）	ブラシ径（mm）
カップ	27.0	2.35	7.0
フラット	26.5		4.5
ポイント	26.0		4.0

2) 原理

歯科用ハンドピースに装着し、砥粒を含有した本品を回転させることにより、コンポジットレジン等を研磨することができる。

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材であり、コンポジットレジン等の最終研磨に用いる。

【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可）
- 2) 本品を低速ハンドピースに装着する。
- 3) コンポジットレジン等にブラシを押し当てて回転させ、研磨材を使用せずに、注水下、ソフトタッチで研磨する。
※推奨回転数：5,000～7,000rpm
最大回転数：10,000rpm
- 4) 使用後は洗浄、滅菌する。（オートクレーブ滅菌、134℃で推奨5分）

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- 1) 指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- 2) 使用前に、ハンドピースが正常に作動することを確認すること。ハンドピースの取扱説明書等に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 3) 予め患者の口腔外で回転させて、振れや異常がないことを確認すること。
- 4) 損傷、変形、錆等のあるものは使用しないこと。
- 5) 破折や加熱の発生を避けるため、過度の加圧をかけないように常に注意すること。
- 6) 折れ、曲がりを生じる可能性があるため、無理な角度で使用しないこと。

- 7) 過剰な熱の発生により歯髄に損傷を与える可能性があるため、注水下、ソフトタッチで使用するこ

【使用上の注意】

- 1) 使用注意
 - ・本品に変形、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損、毛の抜け落ち）等が確認された場合は、使用しないこと。
 - ・研削又は研磨作業時には、目の損傷、飛沫感染を防ぐために保護メガネ、マスク等を着用すること。
 - ・研削又は研磨作業時には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
 - ・折損、破損等の原因となるので、本品の形態変更や改造などはしないこと。
 - ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないこと。
 - ・長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
 - ・本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ・本品を廃棄する場合は、産業廃棄物として廃棄すること。
 - ・本品は、歯科医療有資格者以外の人は使用しないこと。
- 2) 重要な基本的注意
 - ・本品の使用により、発疹等の過敏症を起こした患者／術者においては、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせる／受けること。
 - ・本品の使用により、金属アレルギーが現れる可能性があるため、金属アレルギーの患者に使用しないこと。
 - ・感染の恐れがあるため、患者ごとに滅菌を行うこと。
- 3) 不具合・有害事象
 - ・本品の使用に伴い、発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が発生することがあります。
- 4) その他の注意
 - ・本書の記載内容は、作成／改訂時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、新しい知見により改訂することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- ・歯科医療従事者以外の人が触れないように適切に保管・管理すること。

〔有効期間〕

本品は包装に記載の使用期限[※]までに使用すること。
〔記載の使用期限は自己認証（自社データ）による〕
※（例） ○○○○-○○-○○ は
使用期限○○○○年○○月○○日 を示す。）

ご使用前に本書の
使用上の注意をよく
お読み下さい。

【保守・点検に係る事項】

[使用者による保守点検事項]

- 1) 使用に際しては、損傷、摩耗、変形、錆、表面キズ、曲がり、汚染等がないかを確認すること。
- 2) 洗浄、消毒、滅菌について
 - ・本品を再使用する際には、使用後できるだけ早く（2時間以内）、歯科用防錆洗浄液を用いて付着物を除去し、オートクレープ滅菌を行うこと（134℃以下厳守）。推奨する方法で洗浄消毒及び滅菌を行うとき 10回まで使用できるが、再使用可能な回数は使用方法及びメンテナンスに依存する。
 - ・血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
 - ・必要に応じて超音波洗浄を行うこと。タンパク質の凝固の可能性があるので、超音波バスは 42℃以上にならないよう注意すること。
 - ・塩素系、ヨウ素系、強アルカリ性、強酸性の洗浄剤や消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売 株式会社トクヤマデンタル
住 所 〒314-0255茨城県神栖市砂山26
電話番号 （フリーダイヤル） 0120-54-1182
製造業者 イヴ エルンスト フェッター ゲーエムベーク
EVE Ernst Vetter GmbH
国 名 ドイツ